

□――マニラの七日計

1.8

24

46959

國立國語研究所



1000146959

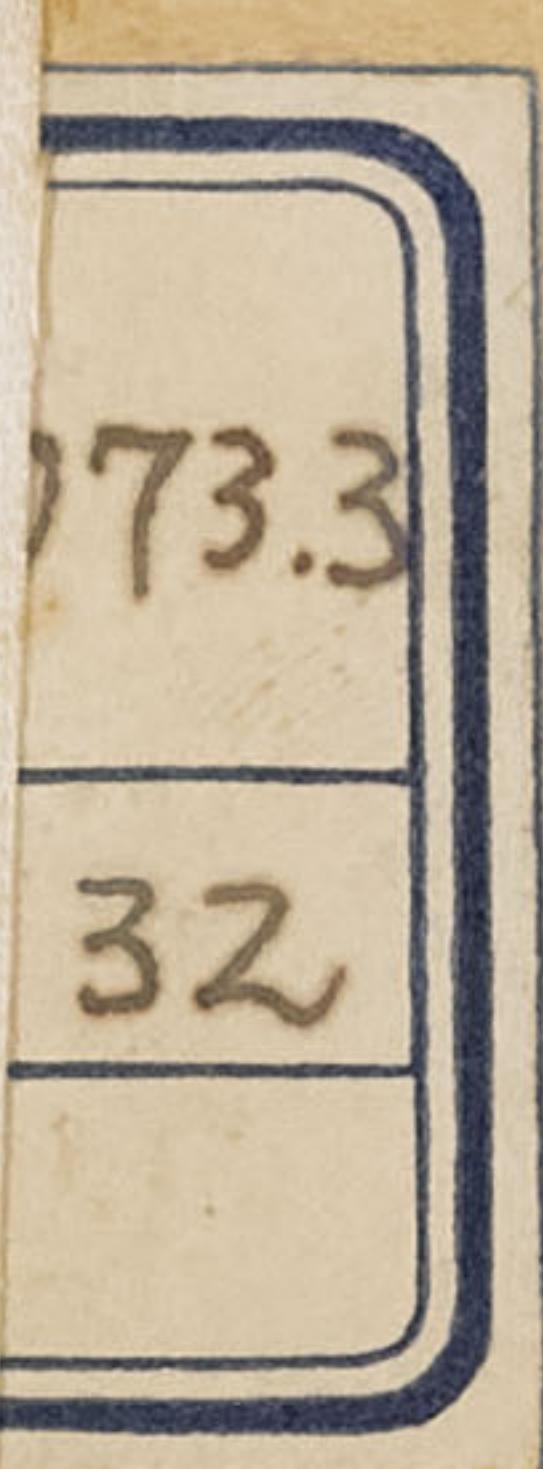


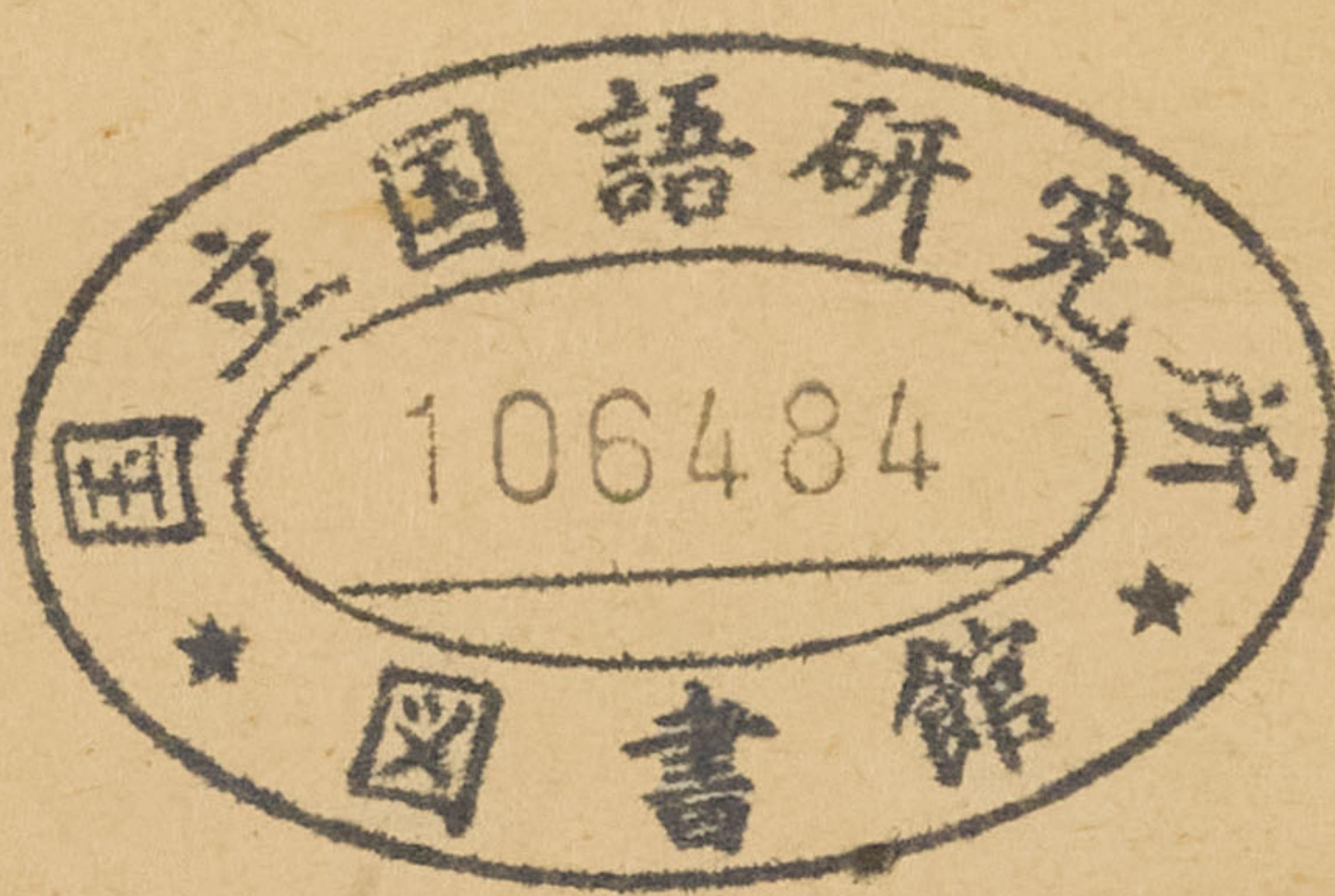
ローマ字教育の指針

ローマ字文の書き方

昭和 24 年 2 月

文 部 省





文部省
國語課
氏寄贈

はしがき

1. この冊子は小学校・中学校におけるローマ字教育担当者の参考に資するため、昭和22年2月28日に文部省から発表された「ローマ字教育の指針」と「ローマ字文の書き方」とを印刷に付したものである。
2. 「ローマ字文の書き方」の「I つづり方」の項は一つのつづり方を基として解説されているが、この冊子では「ローマ字文の書き方」の末尾に、標準式(ヘボン式)・日本式のつづり方についての補注を添えた、これは、ローマ字の教科書として、それらのつづり方によるものも編修されているからである。また、この冊子では、さきに発表されたものの用例の誤植を訂正した。
3. 「ローマ字教育の指針」・「ローマ字文の書き方」は、現行の各科指導要領などと同様に一つの試案である。

なお、ローマ字のつづり方およびローマ字教育の方法、その他については、目下、ローマ字調査会において研究・審議がすすめられている。

ローマ字教育の指針

第1 ローマ字教育の必要と方針

1. ローマ字は現在世界の多くの國家で、その國語を書き表わすために使われている。従ってローマ字は世界共通の文字であり、これが相互の理解を進め、國際社會をうち立てる上に役立っていることはいうまでもない。

わが國でも、これまで國民の一部では國語をローマ字で書き表わし、國語および國情を世界各國民に理解させるのに役立たせて來たが、これからさらに新しく國際社會の一員として更生するためには、國民一般がローマ字で自由に國語を読み書きする能力および習慣を持つことが必要である。ここにローマ字教育を行う理由の第一がある。

2. ローマ字は、本來言語をうつすのにすぐれた機能を持つばかりでなく、書写・印刷等の実際ににおいて、能率の高い文字組織である。わが國民一般がローマ字で國語を書き表わし、ローマ字で多くの文献が印刷される社会習慣ができれば、社会生活の能率はいちじるしく高められ、一般國民の文化水準も高められるはずであって、このことが早く一般化することは、わが國の再建に望ましいことである。これが國民一般にローマ字教育を行う理由の第二である。

3. ローマ字は、國民一般に國語の特質・構造に関する正確な知識およびこれを自由に使う能力を得させるのに役立つことが多い。

漢字・かなにもそれぞれ有利な特質があるが、またローマ字には單音文字として独自の機能がある。ローマ字を使用することによって、わが國民の國語能力および國語教養は、いちじるしく高められる。これが國民一般にローマ字教育を行う理由の第三である。

ローマ字教育を行う必要と理由は、他にも考えられるが、その重要な点は、およそ右の三つに要約されよう。そうしてなるべく速やかに國民一般がその利益を得るためにには、國民学校の児童にこれを学ばせる必要がある。

4. ところで國民学校でローマ字教育を行う上には、どういう方針をとるべきか。

國民学校の児童は、ローマ字による國語の読み書きを習得することによって、國語の音韻についての自覺、國語の構造ならびに機能上の特質についての理解を深めることができ、また成人社会における表記形式と同じ表記形式を速やかに身につけ、文字組織のやさしさから、多くの語を習得する便宜を受ける。

それ故にローマ字教育は、かな漢字まじり文による國語教育と並行して行われるが、その眼目は、國語教育の徹底・充実ということに求められるべきである。ここに國民学校におけるローマ字教育の根本方針がある。

5. 右の根本方針に関連して留意すべきことは、かなおよび漢字に

よる國語教育との関係である。かなを専用にするか、漢字を一部存するか、全部廢するか、ローマ字を専用にするか等の問題は、今にわかつに定められるべきことではなく、學術上の研究、國民一般の習慣・感情、國民一般の使用した上の経験等の各種の問題を考え合わせた上で、他日國民一般の総意により、自発的に決定されるべきである。すなわち、ローマ字教育の方針・目的は、かな漢字まじり文による國語教育の存在を一方に認めながら、ローマ字による教育の独自の効果をあげることに専念し、國民の國語能力・國語知識を高めることにある。

6. なお、ローマ字が英語その他の外國語に用いられているために、英語その他の外國語を授ける前提として、ローマ字による國語の読み書きを教えようという考え方もあるが、これは、まったく誤りであつて、ローマ字教育はあくまでも國語教育のために行われるものとして考えなければならない。

第2 教 材

教材の選択および配列にあたっては、次の諸点に留意する。

1. 國語のローマ字による表記法を訓練する。
 - (1) 学習の初期にあたっては、兒童生活における基本的な表現形式をローマ字書きで示し、その読み方・書き方に習熟させる。
 - (2) ローマ字のあらゆる場合の表記のし方を自然に順を追つて提出し、無理のないように習得させる。(よう音・つまる音・はね

る音の表記、句読点の使用法、節のまとめ方などには特に注意する。)

2. 標準語または標準語的な表現を用いる。

表音文字であるローマ字の特質にもとづき、教材は、つとめて標準語または標準語的な発音語法により、正しい國語の教育に役立たせる。

3. 語学的の興味をおのずと持たせるように配意する。

- (1) 動詞・形容詞の活用、その他の語法的事象を理解させる。
- (2) 韻文教材では、韻律の表現について理解させる。

4. 教材はなるべく児童の生活から生れたものを選び、教科書に親しみをおぼえさせると共に、読解力の増進をはかる。そのためには生活童話・詩・日記・観察記録なども適当であろう。

第3 指導法

1. かな漢字まじり文による國語教育との関連

- (1) 國語教育の指導には、音声言語と文字言語との両方面があり、國語教育の目的は、主として日常の國語を習得させ、その理解力と発表力を養うにある。國語教育の一部として新たにローマ字教育を採用するのも、この目的をなしとげて一層の効果をあげ、あわせて國語の純化に役立たせようとするにある。ローマ字教育を行うにあたっては、常に児童の國語意識に注意し、その現実に即して指導法を立案すべきである。

- (2) ローマ字が單音文字であるという特質を生かし、その表音性の適切な指導により、國語の音韻の有機的な構成を明らかにし、國語教育の一面である音声言語の訓練に役立たせなければならぬ。
- (3) ローマ字教育を原則として、第4学年から行うとすると、この期間の兒童は、第3学年までの國語教育によって、初等科における漢字の過半数と、ひらがな・かたかなをおぼえ、かな漢字まじり文の理解・表現にも一應習熟し、初步的ながら國語意識をもち、基本的な言語力・文字力が身についているから、この事実に注意して現実にかなったローマ字教育を行い、さらに高次の國語訓練をなすべきである。
- (4) ローマ字は表音文字であるから、ローマ字教育によって生きた言語生活に直接結びついた音声化ができる、音の上から國語意識を明確にすることができます。またローマ字文は、分ち書きで書かれるから、單語意識をはっきりもたせ、國語構造に自覺を與えるなど、文法的訓練にも役立ち、形の上から國語意識を明確にすることができます。かように分節がはっきりすることによつて、文章構造の意識と思想の筋道がはっきりする。すなわちローマ字教育は、以上のような点で、國語意識を明確にし、したがつて、文体意識をも明確にするものであるから、ローマ字で文章を書くことにより、從來のかな漢字まじり文の表現形式にかかわることなく、耳で聞いただけで意味のよくわかる文章を

書くようになり、新しい文体の成立が可能になる。かような点にも十分留意して指導すべきである。

2. ローマ字文の読み方の指導

(1) ローマ字は單音文字であるために、とくに音声表現的な方面に教授者の注意が向けられやすく、したがってローマ字で書かれた語がその意味に結びつかないきらいがある。ローマ字で書かれたものを読む筋道は、視覚的な語表象が、語の音表象を呼び起し、それがなかだちになって語の意味がわかるという順序である。つまり、ローマ字で書かれた文なり語なりを見て、すぐに意味がわかるようにすることが、ローマ字文の読み方教授の目標であり、ここに第一義的な重点が置かれなければならない。

(2) ローマ字で書かれた語を音節や單音に分解して教えることは、児童がまだ習わない單語でも、自身で読み書きすることができるようにするための必要な手段ではあるが、それは児童がローマ字に慣れてくるに従って、自然にできてくる語形と語形とを比べ合わせる力に相應して、会得できるように指導すべきである。これには同じ語形や共通した部分をもつ語形をくり返して使用することが必要である。

(3) ローマ字を教えるについては、音声言語から直接に與える方法と、かなをなかだちにする方法とが考えられるが、ローマ字の特質の一つは表音性にあり、また表記されたものを音声化す

るにも特色があるから、音声言語から直接にはいる方が、ローマ字の特質にもかない、國語を純正にするためにも、効果がある。ただ、あまりこまかい所に注意しすぎると、いつまでも拾い読みの段階に止まりやすいので、その点にも気をつけなければならない。かなをなかだちとする方法は、児童の既得知識を利用するためには、音節的にローマ字を教えるには役立つが、それではかなの表記法にとらわれて、ローマ字文に習熟しないおそれがあり、また、かなづかいの制約が直接ローマ字にかかることにもなるから、かなをなかだちとせず、音声言語から直接に教える方法をとる方が適当である。

3. 文字および文章の書き方

- (1) ローマ字には、印刷体と筆記体とがあり、両者は相當に字形がちがうから、児童にとって、はじめはその理解が困難であり、混乱を生じやすい。それでまず印刷体の読み書きを一通りのみこませてから筆記体にかかった方がよい。
- (2) ローマ字で文章を書く場合、思うことを正しく、早く、美しく文字に表現することができるようになければならない。書こうと思う語をすぐそのまま文字に表現し、しかもそれが社会的約束からはずれたものでないようにすべきである。書こうとする語形が、文字に書かれる前に頭に浮んでいるくらいになれば申し分がない。音に頼って書くことは、慣れていない語を組み立てる時には必要であるが、音にたよらずに語を文字にうつ

せるまでにすることが必要である。それ故、特別な努力を拂わないでも、ローマ字で書くことができるようになるまで習熟させなければならない。

(3) ローマ字で文章を書く場合、従来のかな漢字まじり文の文体にかかわることなく、ローマ字文としての新しい文体を作り出すように指導すべきである。ローマ字としては、だらだらと長く続いた文章は意味がとりにくい。また、耳なれない漢語や同音異義語などの使用も、避けなければならない。ローマ字文としては、簡潔で、すなおな、意味のよく通るものが、最も望ましい。ローマ字文の作文指導にあたっては、そういう新しい文体の創造にも心がける必要がある。

ローマ字文の書き方

I つづり方

1. 直 音

2. よう音(拗音)

kya	kyu	kyo	gya	gyu	gyo
キヤ	キュ	キヨ	ギヤ	ギュ	ギヨ
sya	syu	syo	zya	zyu	zyo
シャ	シュ	ショ	ジャ(ヂャ)	ジュ(ヂュ)	ジョ(ヂヨ)
tya	tyu	tyo			
チャ	チュ	チヨ			
nya	nyu	nyo			
ニヤ	ニュ	ニヨ			
hyo	hyu	hyo	bya	byu	byo
ヒヤ	ヒュ	ヒヨ	ビヤ	ビュ	ビヨ
mya	myu	myo	pya	pyu	pyo
ミヤ	ミュ	ミヨ	ピヤ	ピュ	ピヨ
rya	ryu	ryo			
リヤ	リュ	リヨ			

〔備考 1〕 以上は、現代語で標準的と認められる音を、ローマ字で書きあらわす場合と、かなで書きあらわす場合とを対応して示したものである。

〔備考 2〕 次のようなつづり方も必要に応じて習わせる。

shi (シ) , chi (チ) , tsu (ツ) , fu (フ) , ji (ジ,ヂ)
 sha (シャ), shu (シュ), sho (ショ), cha (チャ), chu (チュ)
 cho (チョ), ja (ジャ,ヂャ), ju (ジュ,ヂュ), jo (ジョ,ヂヨ)
 di (ヂ) , du (ヅ) , dya (ヂヤ), dyu (ヂュ), dyo (ヂヨ)

wo (ヲ, 助詞「を」にかぎる), kwa (クワ), gwa (グワ) [補注参照]

[備考 3] 特殊な音の書きあらわし方については自由とする。

3. いわゆる長母音はその文字の上にやまがた「ヘ」をつけてあらわすか、または母音字を重ねてあらわす。ただし「ていねい」「命令」などの「エイ」は ei とする。

obāsan	おばあさん	nēsan	ねえさん
Tōkyō	東京	ryōri	料理
kūki	空氣	tyūi	注意
ōkii, ookii	大きい	tiisai	小さい
teinei	ていねい	meirei	命令

4. はねる音は、すべて n であらわす。

sannin	三 人	sinbun	新 聞
denpō	電 報	kantoku	監 督
tenki	天 気		

[注意] はねる音をあらわす n の次にすぐに母音字又は y が続く場合には、n のあとに切るし「」を入れる。

gen'in	原 因	kin'yōbi	金 曜 日
--------	-----	----------	-------

5. つまる音は、次に来る子音字を重ねてあらわす。

Nippon	日 本	gakkō	学 校
kitte	切 手	zassi	雑 誌
osyyaru	おっしゃる	syuppatu	出 発

参照]

tyotto ちょっと

ただし次のような場合にはアポストロフ「'」を使って示す。

“A'” to sakebu. 「あっ」とさけぶ

6. 文の最初の單語や固有名詞やその他必要のある場合には、その語頭に大文字を用いる。

Kyô wa kin'yôbi desu. きょうは金曜日です。

Tôkyô 東京 Huzisan 富士山

〔附記 1〕 外來語は國語音のつづり方に従って書く。

inki インキ naihu ナイフ

tabako たばこ ranpu ランプ

〔附記 2〕 外國語（地名・人名を含む）のローマ字つづりは、原則として原語に従って書く。ただし日本語風に呼びならわした地名・人名は外來語なみにあつかう。

II 分ち書きのし方

1. 原則として單語はそれぞれ一続きに書き、他の單語から離して書く。

Suzusii kaze ga soyosoyo hukû.

涼しい風がそよそよ吹く。

Kyô wa watakusi no tanzyôbi desu.

きょうは私の誕生日です。

Kare wa eigo mo deki, sono ue Huransugo mo zyôzu da.
彼は英語もでき、その上フランス語も上手だ。

Iya, sonna kimoti wa nai.
いや、そんな氣持はない。

〔注意 1〕 いわゆる形容動詞と認められる語は、「だ」をはなして書く。

kirei da	きれいだ	zyôzu da	じょうずだ
----------	------	----------	-------

〔注意 2〕 複合語で一語としてまだ十分に熟していないものにはつなぎ「-」を入れる。

rigai-kankei	利害関係
--------------	------

hanasi-tuzukeru	話し続ける
-----------------	-------

ただし、一語として十分に熟したものには「-」を用いない。

hinoki	ひのき	amagasa	あまがさ
--------	-----	---------	------

〔注意 3〕 接頭語・接尾語は続けて書く。

otera	お寺	massakini	<u>まっ</u> 先に
-------	----	-----------	--------------

anatagata	あなた <u>がた</u>	ronriteki	論理 <u>的</u>
-----------	---------------	-----------	-------------

dorodarake	どろ <u>だらけ</u>
------------	---------------

ただし、接尾語で上の語に続けて書くと、意味のまぎれやすい場合には、離して書く。

Hanako San	花子 <u>さん</u>	Tarô Kun	太郎 <u>君</u>
------------	--------------	----------	-------------

Itô Zirô Sama	伊藤次郎 <u>様</u>
---------------	---------------

〔注意 4〕 固有名詞は次のように書く。

Nippon Ginkô	日本銀行	Sumidagawa	すみだ川
Sakurazima	櫻島	Tôkyôwan	東京湾
Tôkyô-to	東京都	Tiba-ken	千葉縣

2. 助動詞は続けて書くのを原則とする。

kikaseru	聞かせる	misaseru	見させる
yorokobareru	喜ばれる	tasukerareru	助けられる
kakanai	書かない	tabeyô	たべよう
ikitai	いきたい	hanasimasu	話します
okita	起きた	moratta	もらった
yonda	読んだ	mimai	見まい
ikumai	行くまい		

〔注意 1〕 助動詞「う」は接続する動詞・助動詞などによって、
それぞれの行のオ段長音となる。

kakô	書こう	sasô	差そう	utô	打とう
utaô	歌おう	yomô	読もう	urô	賣ろう
kogô	こごう	yobô	呼ばう		
desyô	でしょう	masyô	まじょう		

〔注意 2〕 助動詞「そうだ」「ようだ」は sô da, yô da のよう
に、それぞれ「だ」を離して書く。

〔注意 3〕 助動詞「そうだ」は様子・有様などの意味をあらわすものは、「そう」を前の語に続けて書くが、傳え聞く意味をあらわすものは前の語から離して書く。(次項参照)

arisô da	有り <u>そうだ</u>	aru sô da	有る <u>そうだ</u>
suzusisô da	涼し <u>そうだ</u>	suzusii sô da	涼しい <u>そうだ</u>

3. 助動詞のうちで「だ」「です」「らしい」「ようだ」および傳え聞く意味をあらわす場合の「そうだ」などは、離して書く。

Are wa Huzisan da.

あれは富士山だ。

Huzisan wa utukusii yama desu.

富士山は美しい山です。

Mô minna kaetta yô da.

もうみんな帰ったようだ。

Kon'ya wa ame ga huru rasii.

今夜は雨が降るらしい。

Kono hon wa Yamada Kun no rasii.

この本は山田君のらしい。

Asoko wa taihen atui sô da.

あそこはたいへん暑いそうだ。

〔注意〕 接尾語の「らしい」は続けて書く。

Ano otoko wa itu made tattemo kodomorasi, ne.

あの男はいつまでたっても子供らしいね。

4. 助詞は、離して書くのを原則とする。

Kore wa watakusi no hon desu.
これは私の本です。

Koko wa, natu wa suzusii si, huyu wa atatakai.
ここは、夏は涼しいし、冬はあたたかい。

Kare wa, natu demo huyu demo zyôbu da.
彼は、夏でも冬でもじょうぶだ。

Tenki ga kuzureru na to omowaseru no ga kono kumo da.
天氣がくずれるなと思わせるのがこの雲だ。

〔注意 1〕 助詞「は」「も」が助詞「に」「で」に重なった場合には続けて書く。

Ue niwa ue ga aru.
上には上がある。

Dare nimo dekinai.
だれに もできない。

Tegami dewa osoku naru.
手紙ではおそくなる。

Kiku dake demo yoi.
聞くだけでもよい。

〔注意 2〕 接続の「と」は続けて書く。

Haru ni naruto, tubame ga kuru.
春になると、つばめが来る。

〔注意 3〕 禁止の「な」は続けて書く。

Ikuna, yo. 行くなよ。

5. 用言に附く助詞のうちで「ば」「ても」「でも」「て」「で」「ながら」「たり」「だり」などは続けて書く。

Yoméba wakaru.

読みば分る。

Mitemo wakarumai.

見ても分るまい。

Kusuri o nondemo naoranakatta.

くすりをのんでもなおらなかつた。

Dôzo mite kudasai.

どうぞ見て下さい。

Ugokanaide kudasai.

動かないで下さい。

Nakinagara utatta.

泣きながら歌った。

Kodomotati ga detari haittari site asonde iru.

子供達が出たり入ったりして遊んでいる。

Tondari hanetari suru.

とんだりはねたりする。

III 符号の使い方

1. ローマ字文の中に用いる符号の主なものは、次のとおりである。

.	,	;	:	?
とめ	くぎり	おおくぎり	ふたつてん	といのしるし
(コンマ)	(セミコロン)		(コロン)	

「で」「な

!

つよめるしるし

()	[]	" "	" "	—
かっこ	かくがっこ	引用のしるし	ひとえの 引用のしるし	ぼう

—
つなぎ きるしるし やまがた
(アポストロフ)

2. 「。」は文の終りに用いる。

Kyô wa ii tenki desu.

きょうはいい天氣です。

〔注意〕 「。」は、また略語を示す場合にも用いる。

N.H.K. (Nippon Hôsô Kyôkai)

日本放送協会

3. 「，」は、一つの文の中で、語句の切れ目に用いる。

Hai, sô desu. はい、そうです。

Anmari tenki ga ii node, dekakete ikimasita.

あまり天氣がいいので、でかけていきました。

4. 「；」は「，」よりも大きな区分を示す場合に用いる。

Watakusi, anata, anokata; kore, sore, are; koko, soko,

asoko nado wa mina daimeisi desu.

私、あなた、あの方；これ、それ、あれ；ここ、そこ、
あそこなどはみな代名詞です。

である。

し

5. 「：」は、「；」で示す区分より意味の連絡のいっそう少い区分を示す場合に用いる。

Kotowaza nimo iu : Saru mo ki kara otiru.
ことわざにもいう：さるも木から落ちる。

6. 「？」は問い合わせや疑いの文の終りに用いる。

Kore wa anata no desu ka?
これはあなたのですか。

Are wa nan darō?
あれはなんだろう。

7. 「！」は、感動や命令の意味を特に強くあらわす必要のある場合に用いる。

Mâ, kirei da koto!
まあ、きれいだこと。

Hanako San, hayaku irassyai!
花子さん、早くいらっしゃい。

8. 「()」「〔 〕」は、説明のための語句や補いの語句をそなえる場合などに用いる。

Sensyû no nitiyôbi (3-gatu 17-niti), watakusi wa Yokohama e ikimasita.

先週の日曜日（三月十七日）、わたくしは横浜へ行きました。

Kare wa sairen [no oto] ni bikkuri sita.
彼はサイレン〔の音〕にびっくりした。

9. 「“ ”」は、語句を引用する場合や人のいふことばをそのままうつす場合などに用いる。

“ Masao San, uguisu ga naite imasu, yo,” to itte, nesan wa mado o akemasita.

「正男さん、うぐいすがないでいますよ」とって、姉さんは窓を開けました。

Seisyo niwa, “ Kami wa ai nari,” to aru.
聖書には、「神は愛なり」とある。

〔注意〕 引用文の中にさらに語句を引用する場合に、「“ ”」を用いることがある。

10. 「——」は、説明の語句をそえる場合などに用いる。

Itiban atarasii yôhuku —— kono aida tukutta bakari no o kite dekaketa.

いちばん新しい洋服 —— この間つくったばかりのを着てでかけた。

11. 「—」は、複合語で、まだ一語として十分に熟していない場合や、一語が二行にまたがる時に、その語が次の行に続くことを示す場合などに用いる。

rigai-kankei

利害関係

hanasi-tuzukeru

話し続ける

Mukasi, mukasi, aru tokoro ni ozii.
san to obāsan ga arimasita.

むかし、むかし、あるところにおじいさんとおばあさんが
ありました。

〔注意〕 一語で二行にまたがる場合に、一つの音節の中途やはねる
音の前では切らない、また、つまる音はかならず重なった字の間
で切る。なお、切る場合は意味のとりやすいようにあつかう。

12. 「」は、はねる音nとその次に来る母音字またはyとを切り離す
必要のある場合に用いる。(I. 4. 注意参照)
13. 「^」は、母音字の上に附けて、その母音が長音であることを示す
場合に用いる。(I. 3. 参照)

補注

標準式（ヘボン式）のつづり方、その他

1. 直音

a	i	u	e	o
ア	イ(ヰ)	ウ	エ(ヱ)	オ(ヲ)

ka	ki	ku	ke	ko	ga	gi	gu	ge	go
カ	キ	ク	ケ	コ	ガ	ギ	グ	ゲ	ゴ

sa	shi	su	se	so	za	ji	zu	ze	zo
サ	シ	ス	セ	ソ	ザ	ジ(ヂ)	ズ(ヅ)	ゼ	ゾ

ta	ehi	tsu	te	to	da			de	do
タ	チ	ツ	テ	ト	ダ			デ	ド

na	ni	nu	ne	no
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ

ha	hi	fu	he	ho	ba	bi	bu	be	bo
ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ	バ	ビ	ブ	ベ	ボ

ma	mi	mu	me	mo	pa	pi	pu	pe	po
マ	ミ	ム	メ	モ	パ	ピ	プ	ペ	ポ

ya		yu		yo
ヤ		ユ		ヨ

ra	ri	ru	re	ro
ラ	リ	ル	レ	ロ

wa	
ワ	



2. よう音(拗音)

kya	kyu	kyo	gya	gyu	gyo
キャ	キュ	キヨ	ギャ	ギュ	ギヨ
sha	shu	sho	ja	ju	jo
シャ	シュ	ショ	ジャ(ヂャ)	ジュ(ヂュ)	ジョ(ヂヨ)
cha	chu	cho			
チャ	チュ	チヨ			
nya	nyu	nyo			
ニヤ	ニユ	ニヨ			
hya	hyu	hyo	bya	byu	byo
ヒヤ	ヒュ	ヒヨ	ビヤ	ビュ	ビヨ
mya	myu	myo	pya	pyu	pyo
ミヤ	ミュ	ミヨ	ピヤ	ピュ	ピヨ
rya	ryu	ryo			
リヤ	リュ	リヨ			

3. いわゆる長母音はその文字の上に「ー」または「ヘ」をつけてあらわすか、または母音字を重ねてあらわす。ただし「ていねい」「命令」などの「エイ」は ei とする。

obāsan	おばあさん	nēsan	ねえさん
ryōri	料 理	kūki	空 気
chiisai	小 さ い	teinei	ていねい

4. はねる音は n であらわす。ただし、m, b, p の前では m を用いる。

sannin	三 人	kantoku	監 督
temmongaku	天 文 学	shimbun	新 聞
dempō	電 報		

〔注意〕 はねる音をあらわす n の次にすぐ母音字又は y が続く場合には、 n のあとにきるしるし「'」を入れる。

gen'in	原 因	kin'yōbi	金 曜 日
--------	-----	----------	-------

5. つまる音は、次に来る子音字を重ねてあらわす。ただし、 sh および ts の前では、 sh, ts を重ねずして s, t のみを重ねてあらわす。また、次に ch が続く場合には c を重ねずして t を用いよ。

Nippon	日 本	gakkō	学 校
issō	一 層	zasshi	雑 誌
ossharu	おっしゃる	kitte	切 手
yottsu	四 つ	matchi	マ ッチ

また、次のような場合には、アポストロフ「'」を使って示す。

“ A' ” to sakebu. 「あっ」とさけぶ、

日本式のつづり方、その他

1. 直 音

a i u e o
ア イ(ヰ) ウ エ(ヰ) オ

ka	ki	ku	ke	ko	ga	gi	gu	ge	go
カ	キ	ク	ケ	コ	ガ	ギ	グ	ゲ	ゴ
sa	si	su	se	so	za	zi	zu	ze	zo
サ	シ	ス	セ	ソ	ザ	ジ	ズ	ゼ	ゾ
ta	ti	tu	te	to	da	di	du	de	do
タ	チ	ツ	テ	ト	ダ	ヂ	ヅ	ヂ	ド
na	ni	nu	ne	no					
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ					
ha	hi	hu	he	ho	ba	bi	bu	be	bo
ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ	バ	ビ	ブ	ベ	ボ
ma	mi	mu	me	mo	pa	pi	pu	pe	po
マ	ミ	ム	メ	モ	パ	ピ	ブ	ペ	ボ
ya		yu		yo					
ヤ		ユ		ヨ					
ra	ri	ru	re	ro					
ラ	リ	ル	レ	ロ					
wa					wo	(助詞の)			
ワ					ヲ	(場合だけ)			

2. よう音(拗音)

kyा	kyු	kyෝ	kwa	gyා	gyු	gyෝ	gwa
キヤ	キュ	キヨ	クワ	ギヤ	ギュ	ギヨ	グワ
syා	syු	syෝ		zyා	zyු	zyෝ	
シヤ	シュ	シヨ		ジヤ	ジュ	ジヨ	
tyා	tyු	tyෝ		dyා	dyු	dyෝ	
チヤ	チュ	チヨ		ヂヤ	ヂュ	ヂヨ	

go nya nyu nyo
ゴ ニヤ ニュ ニヨ

zo hya hyu hyo bya byu byo
ゾ ヒヤ ヒュ ヒヨ ピヤ ピュ ピヨ

do mya myu myo pya pyu pyo
ド ミヤ ミュ ミヨ ピヤ ピュ ピヨ

bo rya ryu ryo
ボ リヤ リュ リヨ

3. いわゆる長母音はその文字の上に「ヘ」をつけてあらわすか、または母音字を重ねてあらわす。ただし「ていねい」「命令」などの「エイ」は ei とする。

Obāsan	おばあさん	Nēsan	ねえさん
Tōkyō	東京	Kūki	空氣
Tyūi	注意	ōkii, ookii	大きい
tiisai	小さい	Meirei	命令

4. はねる音は、すべて n であらわす。

Kantoku	監督	Sinbun	新聞
Denpō	電報		

〔注意〕 はねる音をあらわす n の次にすぐ母音字又は y が続く場合には、n のあとに切るしるし「、」を入れる。

Gen'in 原因 Kin'yōbi 金曜日

5. つまる音は、次に来る子音字を重ねてあらわす。

Nippon	日 本	Gakkô	学 校
Kitte	切 手	Zassi	雑 誌
osyyaru	おっしゃる	Syuppatu	出 発
tyotto	ちょっと		

ただし次のような場合にはアポストロフ「'」を使って示す。

“A’” to sakebu. 「あっ」とさけぶ。

6. 文の最初の單語、固有名詞および普通名詞、その他必要のある場合には、その語頭に大文字を用いる。

Kyô wa Kin'yôbi desu. きょうは金曜日です。

Tôkyô 東 京 Kodomo こども

〔注意〕 元來は普通名詞であっても、他の役めをしているものには、その語頭に大文字を用いない、

Benkyô suru koto ga taisetu da.

勉強することがたいせつだ。

附 錄

國民学校におけるローマ字教育実施要項

—昭 22. 2. 28 次官通達—

昭和 22 年度から、國民学校において、事情のゆるすかぎり、児童にローマ字による國語の読み方・書き方を授けることとする。

昭和 22 年度に各國民学校において、ローマ字教育を行うには、次の各項による。

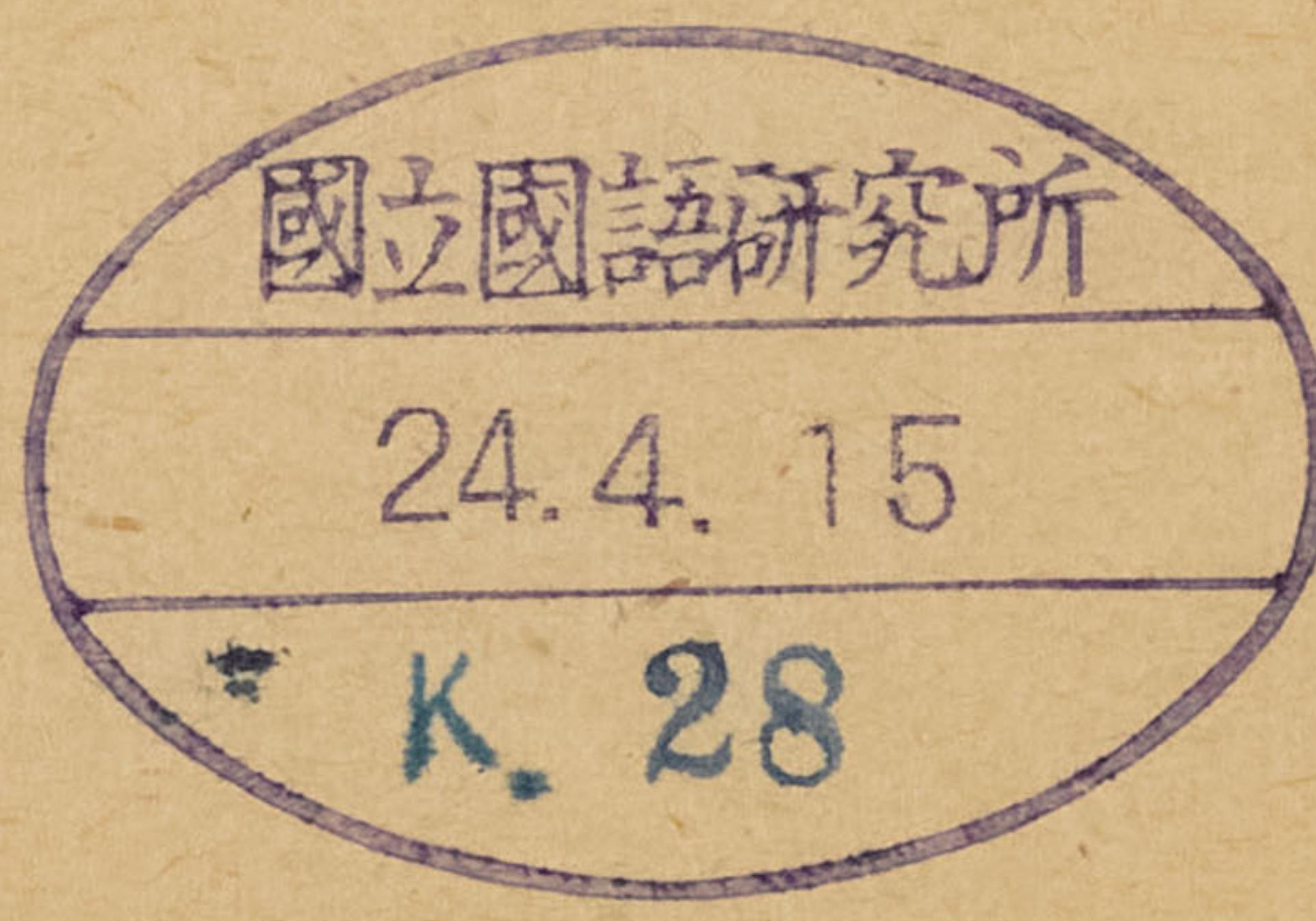
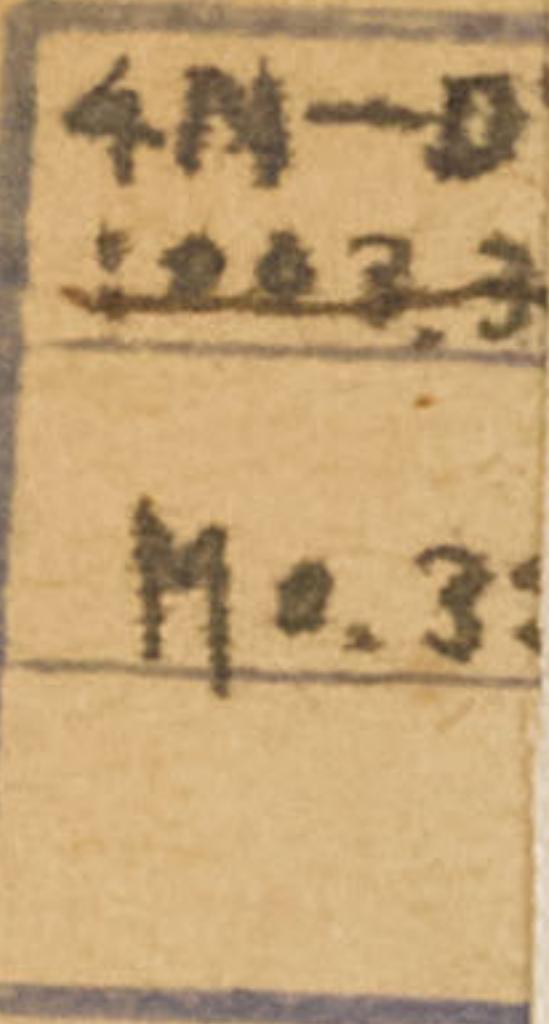
1. 各國民学校において、ローマ字教育を行うかどうかは、その学校の教育上の責任者が、その学校の事情を考慮してこれを決定する。ローマ字教育を行う場合には原則として第 4 学年以上の各学年に行う。ただし、さらに下学年からローマ字教育を行い得るような学校では第 3 学年から行うことができる。
2. 授業時数は、1 年を通じて 40 時間以上とし、國語あるいは自由研究の時間のうちで行う。
3. 教授の方針、方法、その他については文部省でローマ字教育の指針を編修し、配布することとする。
4. 教科書は文部省編修のものを使用することを原則とする。
5. 國民学校において授けるローマ字文の書き方は別冊「ローマ字文の書き方」による。
6. ローマ字教育に関する教師の訓練については、本年度から適当の処置を講ずることとする。

(備 考)


- (1) この要項における國民学校とは、來年度から新学制が実施される場合には、小学校および新制中学校をさすものである。
- (2) 昭和 23 年度からの実施案については、昭和 22 年度における実施の成果を基礎とし、さらに研究の上、決定する。

〔注〕 備考の (2) に関しては、この冊子のはしがきにも述べたように、目下、ローマ字調査会で研究・審議中であり、その結論が得られるまでには、この実施要項に準じてローマ字教育が行われている。

106484



2-2.



ローマ字文の書き方

8

Mo

1000